



ASIACT UK よりレベル4についての新ガイドラインについてのワークブックが届きましたのでお知らせ致します。

おおむね現在のレベル4論文に沿った内容ですが、現在の内容とは異なる部分もありますので注意深くお読みいただければ幸いです。

なお、このガイドラインの実施時期、移行措置については日本国内においては以下の通り適応します。

#### ①新ガイドラインの実施時期について

このガイドラインは2009年10月1日から実施することといたします。

そのため、2009年10月1日以降に提出する論文は、質問事項等に一部変更、追加のあった新ガイドラインの規定に従って記載されていなければなりません。

注：現在の質問事項に対する回答は、2009年9月30日 ASIACT JAPAN 到着分の論文まで有効となります。新規の論文で、2009年10月1日以降到着分は、新ガイドラインに沿ったもののみが有効となります。

#### ②レベル4ワークを既に提出済みの受講生への移行措置について

レベル4論文再提出の場合は、2010年9月30日 ASIACT JAPAN 到着分までは旧質問のままにかまいません。

しかし、再提出が2010年10月1日以降到着の場合は、新ガイドラインに沿った質問に変更して加筆、修正をして提出しなければなりません。

注：再提出の場合、2010年10月1日以降到着分は、審査員より指摘された部分の加筆、修正とともに、新ガイドラインに沿った質問への回答に変更が必要となります。そのため、質問2と質問10に関しては2010年10月1日以降の再提出時には必ず修正する必要があります。

#### ③再審査料について

2009年10月1日以降、新規で提出された論文で、1年以内に合格しなかった場合は、それ以降の再提出時に再審査料として2万3千円を新たにお支払いいただきます。

なお移行措置として、現在すでに論文を提出した方および2009年9月30日までに論文を提出する方、または、再提出の方は、2010年9月30日までに合格しなかった場合、2010年10月1日より再審査料2万3千円を新たにお支払いいただきます。